

(別紙)

協定項目番号	34	協定項目名	高齢者福祉事業の取扱い
調 整 内 容			
<p>【修正内容】</p> <p>(4) 介護用品支給について 介護用品支給については、新市において統一した基準で実施するため、その対象者、所得要件及び給付金額については、4町の実施状況並びに国・県補助事業の動向を踏まえ、合併時まで調整を図る。</p> <p>参考 《修正前》 (4) 介護用品支給について 介護用品支給については、当面現行どおりとし、新市において統一化に向け調整を図る。</p>			